

1 議 事 日 程

[令和7年太宰府市議会 予算特別委員会]

令和7年6月11日

午後 1 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第38号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について

2 出席委員は次のとおりである(8名)

委員長	入江 寿 議員	副委員長	神武 綾 議員
委員	馬場 礼子 議員	委員	今泉 義文 議員
〃	徳永 洋介 議員	〃	船越 隆之 議員
〃	小畠 真由美 議員	〃	橋本 健 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(23名)

総務部長 (経営企画担当)	轟 貴之	総務部理事 (市長室担当)	杉山 知大
総務部理事 (総務担当)	宮崎 征二	市民生活部長	友添 浩一
健康福祉部長	大谷 賢治	健康福祉部理事 (子ども担当)	添田 朱実
都市整備部長 (併公営企業担当)	伊藤 健一	観光経済部長	竹崎 雄一郎
教育部長	添田 邦彦	教育部理事	平野 善浩
総務課長併 選挙管理委員会事務局長 管財課公共施設整備担当課長併 社会教育課教育施設整備担当課長	鳥飼 太	経営企画課長	宮原 竜
税務課長	福田 久博	市民課長	今村 江利子
環境課長	田代 浩	納税課長	堀ノ内 龍治
生活支援課長	大石 敬介	国保年金課長	田上 真也
保育児童課長	木村 浩一	介護保険課長	柳谷 雅子
監査委員事務局長	竹浦 俊晴	都市計画課長	古賀 千年志
	松尾 誓志		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	野 寄 正 博	議事課長	花 田 敏 浩
書記	木 村 幸代志		

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） 定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第38号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○委員長（入江 寿委員） 日程第1、議案第38号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において、関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

2款2項1目企画総務費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） お待たせしました。それでは説明させていただきます。

004総合企画推進費の22節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金368万4,000円についてご説明いたします。

こちらは、令和5年度に、エネルギー・食料品価格等高騰低所得世帯支援給付金として、全額国庫補助金で実施した事業でございますが、その事務費について不足することがないように配分上限額で概算払いを受けていたことに伴い、決算額との差額368万4,000円を精算返還するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、3項2目細目001賦課事務費について説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（田代 浩） 細目001賦課事務費、10節需用費、印刷製本費335万5,000円についてご説明申し上げます。

内容につきましては、基幹業務システムの標準化に伴い、申告書や納税通知書などのデザイ

ン用紙の変更が生じるため、印刷製本費の増額補正をお願いするものです。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、同目細目002徴収事務費について説明を求めます。

納税課長。

○納税課長（堀ノ内龍治） 細目002徴収事務費、10節需用費、印刷製本費273万1,000円についてご説明申し上げます。

内容につきましては、基幹業務システムの標準化に伴い、納付書などのデザイン用紙の変更が生じるため、印刷製本費の増額補正をお願いするものです。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、4項1目戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

市民課長。

○市民課長（今村江利子） 細目002戸籍事務費266万4,000円についてご説明いたします。

このたび、戸籍法の改正により令和7年5月26日から、戸籍の記載事項に新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。このことによりまして、関連する通知、届出の受付、記載、決裁等の一連業務が増えたことに伴い、窓口での戸籍届の受付、電話対応、戸籍情報システムでの入力等に会計年度任用職員を1名雇用して対応すべく増額補正をお願いするものでございます。

1節報酬179万4,000円から8節旅費6万3,000円まで、全て会計年度任用職員を1名雇用する対象経費でございます。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書6ページ、7ページをお開きください。

2段目1行目、15款2項1目2節戸籍住民基本台帳費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（戸籍事務）367万円を、今回補正の歳出予算額に全額充当し、超過分につきましては、当初予算に計上しておりました当該事務に係る経費の財源として充当を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） では次に、5項3目参議院議員通常選挙費、及び12ページ、13ページ同項4目市長及び市議会議員一般選挙費について説明を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（鳥飼 太） 細目001参議院議員通常選挙費、01節報酬20万2,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

今回の6月議会では、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、本市の条例に定めます投票管理者等の報酬額の引上げをご提案させていただいております。このことに伴いまして、7月執行予定の参議院議員通常選挙に関し、今後予想される不足分について増額補正をお願いするものでございます。

具体的には、開票管理者につきましては3,000円、投票管理者につきましては2万4,000円、開票管理者につきましては6万4,000円、投票立会人につきましては11万1,000円、それぞれ増額をお願いするものでございます。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。

今回の参議院議員通常選挙執行に係る経費は、16款3項1目3節参議院議員通常選挙執行委託金を充当する予定でございます。

続きまして、補正予算書の12ページ、13ページにお戻りください。

細目001市長及び市議会議員一般選挙費、01節報酬12万3,000円、18節負担金、補助金及び交付金9万7,000円の増額補正につきましてご説明申し上げます。

今回の6月議会では、先ほど申し上げましたけども、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴いまして、本市の条例に定めます選挙長等の報酬額の引上げをご提案させていただいております。このことに伴いまして、12月執行予定の市長・市議会議員選挙に関し、今後予想される不足分について増額補正をお願いするものでございます。

具体的には、投票管理者につきましては3万4,000円、投票立会人につきましては5万9,000円、選挙長につきましては6,000円、選挙立会人につきましては2万4,000円、それぞれ増額をお願いするものでございます。

また、今回の補正予算は、公職選挙法施行令の改正に伴いまして、選挙運動用自動車の借入れ及び燃料供給に要する経費、選挙運動用ポスターの作成に要する経費に係る限度額を変更いたしますので、それに伴いまして、18節負担金、補助金及び交付金9万7,000円を増額、お願いするものでございます。

説明は以上でございます。

申し訳ございません。説明の中で、誤りがありましたので訂正させていただきます。

先ほど、投票管理者につきまして2万4,000円と申し上げましたが、開票立会人が2万4,000円の誤りでございます。訂正しておわび申し上げます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これ、期日前投票所が2か所になりましたよね。それで、やっぱり人を増やすということで増額されたのか、その辺のどこを教えてください。

○委員長（入江 寿委員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（鳥飼 太） 期日前投票所の増設につきましては、投票機会の増加ということで、投票者の利便の向上のために、前回の福岡県知事選挙から設置をさせていただいたところでございます。

今回の各経費の増額につきましては、国の法律の改正に伴いまして、今回改正をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に参ります。

次に、3款1項1目社会福祉総務費、細目006国民健康保険事業特別会計関係費について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（田上真也） ご説明申し上げます。

細目006国民健康保険事業特別会計関係費、27節繰出金の国民健康保険事業特別会計繰出金65万1,000円につきましては、国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）で補正をお願いしております歳出、印刷製本費の財源として、一般会計から特別会計へ繰り出すものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に参ります。

次に、同目細目009エネルギー・食料品価格等高騰低所得世帯支援給付金給付事業費について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 細目009エネルギー・食料品価格等高騰低所得世帯支援給付金給付事業費についてご説明いたします。

今般予算計上いたします給付事業費についてでございますが、国の補正予算の成立時期の関係により、第2回定例会におきまして新たに補正予算の提案を行い、可能な限り早期に給付金を支給するため、予算措置をお願いするものでございます。

今回の給付金につきましては、令和5年11月2日の国会において閣議決定されました総合経済対策により、昨年度実施しました調整給付金について、当初調整給付の支給額に不足が生じる者に対し、追加で給付を行うものでございます。

支給対象者につきましては、当初調整給付の算定に際し、令和5年の所得等を基にした推計金額を用いて算定したことにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した後、本来給付すべき所要額と当初調整給付との間で差額が生じた方が支給対象者となります。また、それ以外の支給対象者としましては、本人及び扶養親族等として定額減税の対象外であり、かつ、低所得世帯支援給付金の世帯主または世帯員にも該当しなかった方も支給対象者となります。

支給方法につきましては、昨年度実施しました調整給付金を支給しました口座に直接振込を行います。なお、支給対象者となる方で、転入により口座情報が不明な方、昨年度に調整給付金の支給対象者となった方で振込口座を変更したい方、今年度新たに給付金の支給対象者となる方につきましては、別途確認書または申請書の発送を行い、返送をお願いすることとしております。

予算に係る所要見込額につきましては、補正予算書にてご説明いたします。

総事業額は5億7,807万3,000円でございます。01節報酬から08節旅費までは会計年度任用職員の7か月分の雇用に係る予算でございます。

10節需用費として通知書の用紙代、送付用・返信用の封筒の購入費などで62万5,000円、11節役務費として通知書発送に伴う郵便料、コールセンター電話料や公金取扱手数料の323万2,000円、12節委託料として12月までのコールセンター委託料、システム改修及び封緘封入委託料の1,224万円を計上しておりまして、ここまでの事務費としまして1,807万3,000円を計上しております。

また、18節負担金、補助金及び交付金としまして、想定される支給対象者1万人分の5億6,000万円を計上しております。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の6ページ、7ページをご覧ください。

15款2項1目3節総務管理費補助金の中の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5億7,807万3,000円が本事業の計上分でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 給付金支給対象者世帯数をちょっと教えてください。

○委員長（入江 寿委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） こちらにつきましては、支給対象世帯ではなくて支給対象者として

一応出していますので、世帯数はちょっと把握はしておりません。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 何かこれ児童の加算金ありますよね、2万円。これも含まれてますか。

○委員長（入江 寿委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） こちらは含んでおりません。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 一応これ、最終日に議決されたとして、いつぐらいから給付を開始されるのか、その予定を教えてください。

○委員長（入江 寿委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） こちらにつきましては、対象者につきましては8月中旬ぐらいから発送いたしまして、9月上旬の支給というところを検討しておるところであります。

以上です。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次、参ります。

同項2目老人福祉費について説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長（柳谷雅子） 2目老人福祉費、細目008介護保険事業特別会計関係費、27節繰出金、介護保険事業特別会計保険事業勘定繰出金168万9,000円の増額補正につきましてご説明いたします。

このたびの介護保険事業特別会計補正予算（第1号）で計上させていただいております歳出、印刷製本費の合計168万9,000円の財源として、一般会計から繰り出すものでございます。

内容といたしましては、標準化に伴う介護保険被保険者証等のデザイン用紙の変更が生じるためでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明、終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に参ります。

次に、同項8目後期高齢者医療費について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（田上真也） ご説明申し上げます。

細目001後期高齢者医療機関関係費、27節繰出金の後期高齢者医療特別会計繰出金50万

1,000円につきましては、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で補正をお願いしております歳出、印刷製本費の財源として、一般会計から特別会計へ繰り出すものでございます。説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、14ページ、15ページをお開きください。

2項2目児童措置費について説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（竹浦俊晴） 細目番号003児童福祉施設措置費、19節扶助費、母子生活支援施設入所措置費の1,757万5,000円の増額補正についてご説明いたします。

母子生活支援施設は、配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を、必要に応じて保護し、自立の促進のためにその生活を支援するものでございます。当初予算では1世帯分を計上しておりましたところ、このたび3世帯の方々を措置する必要が生じ、またさらに増える見込みもありますことから、不足が見込まれる1,757万5,000円を増額補正させていただくものであります。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せてご説明いたします。

補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。

15款1項1目2節児童福祉費負担金における母子生活支援施設入所措置費負担金でございますが、国庫支出金として歳出予算に対し2分の1の878万7,000円を、また16款1項1目2節児童福祉費負担金における母子生活支援施設入所措置費負担金でございますが、県支出金としまして歳出予算に対し4分の1の439万3,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 入所措置費ということですけど、これ補正で当初から上乘せ、増員、措置人数が増えたということでしょうか。何人増えたのか、分かれば教えてください。

○委員長（入江 寿委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（竹浦俊晴） ご説明いたします。

令和7年度の当初予算計上時点では措置されている方はおりませんでした。このたび、急遽3世帯の方々を措置する必要が生じたので増額補正をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかにもございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(入江 寿委員) では、次に参ります。

次に、3項1目生活保護総務費について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長(木村浩一) 細目002生活保護事務関係費62万7,000円についてご説明いたします。

12節委託料についてですが、これは、国において令和7年10月より、生活保護の算定基準となる生活扶助基準額について特例加算の改定が行われます。そのため、既設システムの改修の必要性があることから、増額補正をお願いするものであります。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の6ページ、7ページをご覧ください。

15款2項2目1節社会福祉費補助金の中の生活保護費補助金でございます。こちらにつきましては、歳出予算の2分の1の31万3,000円を計上しております。

説明は以上になります。

○委員長(入江 寿委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(入江 寿委員) 次に、4款1項6目環境管理費について説明を求めます。

環境課長。

○環境課長(大石敬介) 細目001地球温暖化対策費、18節負担金、補助及び交付金の気候変動適応対策エアコン購入費補助金500万円の増額補正についてご説明申し上げます。

本事業につきましては、「日本一の猛暑のまちの対策」として、新たに取組を開始した気候変動の影響を受けやすい高齢者世帯に対するエアコン購入費用の一部を助成するもので、当初予算におきまして300万円を計上しておりましたが、想定以上に申請の相談が寄せられているところでございます。

このため、市民お一人お一人の生命・健康を守るという事業の趣旨を踏まえ、申請受付を続けておりますが、今後予想される不足分について増額補正をお願いするものでございます。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書8ページ、9ページをお開きください。

気候変動適応対策エアコン購入費補助金の財源は、全額、19款1項1目8節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金を充当しております。

説明は以上でございます。

○委員長(入江 寿委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) 当初予算は300万円でしたよね、予算がね。それで、今、非常に人気があって、申請者が多いと。現在の数、どれぐらい件数来てますか、申込み。

○委員長（入江 寿委員） 環境課長。

○環境課長（大石敬介） 5月末時点で149件の申請があつております。受付当日は申込みが集中した状況もございましたが、現在のところ、1日に3件から5件程度に落ち着いてる状況でございます。

○委員長（入江 寿委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 大体49件ぐらいオーバーしてるわけですよね。そうするとそれ保留してて、どういうふうな返答されてるのか。一応、この補正が通れば、その方たちも対象になるわけですけども。

○委員長（入江 寿委員） 環境課長。

○環境課長（大石敬介） 現在、受付をしております、いろいろ審査がございますので、今審査を行っている状況でございます。

○委員長（入江 寿委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 500万円、補正組まれて、またさらに申請者がオーバーした場合、これまた継続して補正を組まれるというお考え、あるんでしょうか。

○委員長（入江 寿委員） 環境課長。

○環境課長（大石敬介） 現在の受付状況からしますと、不足はないと予測はしておりますが、エアコンが最も売れる時期としては、暑さ、蒸し暑さが本格化する6月から7月と言われておりますが、今後の気候状況ですとか、値引きセールですとか、そういったことでエアコンの購入が増えることも当然考えられますので、今後の申請状況を注視してまいりたいと考えております。

○委員長（入江 寿委員） ほかに。

馬場委員。

○委員（馬場礼子委員） 500万円に増額になつてるわけなんですけども、所得制限もなく、65歳以上のみの構成される世帯というところで、対象設定のそもその理由をもう1回お聞かせいただけないでしょうか。

○委員長（入江 寿委員） 環境課長。

○環境課長（大石敬介） 昨年、日本一の暑いまちとなった本市におきまして、今年の夏の厳しい暑さを高齢者の方に乗り切っていただくために必要であると考えております。

特に、高齢者のみでお住まいのご家庭では、エアコンの使用を控えられたりすることも想定され、市民お一人お一人の命と健康を守るために必要不可欠なものの一つということで検討するきっかけになればという思いから、この助成制度を開始したところでございます。

○委員長（入江 寿委員） 馬場委員。

○委員（馬場礼子委員） 逆に、支援を受けたいという対象者いらっしゃると思うんですけども、対象者とか条件の見直しとかは考えられるんでしょうか。

○委員長（入江 寿委員） 環境課長。

○環境課長（大石敬介） 今回の補助金につきましては、高齢者の生命・健康を守ると同時に、地球温暖化対策の取組であるために、省エネ効果のあるエアコンを対象とさせていただいております。この省エネ効果があることで、年間の電気料の節約にもなり、暑くてもエアコンをつけるのを我慢することがなくなるのではないかと考えておるところでございます、こういった省エネ性能、この条件緩和等につきましては、今後の実績を踏まえた上で今後の課題とさせていただきたいと考えております。

○委員長（入江 寿委員） 馬場委員。

○委員（馬場礼子委員） 猛暑は今年だけじゃないと思うんですけども、継続的な計画とかございますか。

○委員長（入江 寿委員） 環境課長。

○環境課長（大石敬介） 来年につきましてはまだどうするかは決まっておりませんが、今年の実績等を勘案して検討したいと考えております。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今、5月末の申込件数149件とおっしゃいましたけども、申込みの方法、ルートとしては、65歳以上の世帯の方が直接環境課に連絡をされてるのか、あと、包括支援センターからとか、ケアマネジャーさんからとか、そういうのは内訳としてはどのようになってるか、分かれば教えてください。

○委員長（入江 寿委員） 環境課長。

○環境課長（大石敬介） 申請につきましては環境課が窓口になっておりますので、環境課に直接申込みをしていただいているところでございます。

○委員長（入江 寿委員） 副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） すいません。聞き方が悪かったかもしれませんが、申込みは環境課でしょうけれども、つなぐ人というか、65歳以上で、直接市役所には電話かけられないけど、ご自宅で困ってあって包括の方が電話してこられるとか、そういうことはあってますでしょうか。

○委員長（入江 寿委員） 環境課長。

○環境課長（大石敬介） 実際に、今のところ包括のほうから連絡があつてるということはございませんけども、当然そういったご連絡があれば連携したいと考えております。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

すいません。1点、いいですか、エアコンについて。

付け方としては、つけられます。写真撮ります。それで市役所の環境課に申込みに行けばよろしいということですかね。

環境課長。

○環境課長（大石敬介） 申請の流れでございますけども、まずご自宅にエアコンが設置されましたら、設置費用が分かる領収書と、それから対象エアコンが分かる書類と一緒に、環境課の窓口のほうにお申込みをしていただいている状況でございます。

○委員長（入江 寿委員） 分かりました。

ほかにごいませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） では、次に行きます。

次に、8款2項3目地域交通対策費について説明を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） 細目番号005地域公共交通費、18節負担金、補助及び交付金の代替交通運行補助金650万円についてご説明いたします。

西鉄路線バス（星ヶ丘線）につきましても、5月の議会連絡会におきましても経過をご説明いたしましたが、本年10月以降につきましても、慢性的な運転士不足や運転士の拘束時間、運転時間、休憩時間等の労働時間の改善などの理由により、1台のバスを2人の運転士で運行している現状から、1台のバスを1人の運転士で可能な限り運行できるよう、現在の利用状況や時間帯などを考慮したダイヤの検討がなされ、協議を重ねておりますが、その中では一定の減便となることが示されております。

この減便では、特に昼間の時間帯において連続した交通空白が生じることとなるため、ご利用される方々が一定数おられますこと、また、周辺に補完できるような乗合交通がないことから、激変緩和のための緊急的な代替交通の検討を行っており、市が運行費用を補助することで周辺地域の皆様などの交通手段を確保するため、予算を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 今回の名目は、代替交通の運行補助金ということで、今、運転手さんの説明はありました、2人から1人ということで。

では、代替交通ということの名目ですので、もう少しその辺の説明をいただければと思いますが。

○委員長（入江 寿委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） 代替交通の内容でございますが、先ほど申し上げたとおり、今、1台のバスを2人の運転士、その分1台のバスを1人の運転手になることで交通空白になる、これの代替交通というふうな形でございますので、現在の乗合交通がないため、10人乗り程度のジャンボタクシーという部分を代替交通で使って、激変緩和のために現行ダイヤ同等の定時

定路線の運行を、今、検討しているところでございます。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） ジャンボタクシーを考えているということです。これは、路線としては星ヶ丘線のどこの部分のことを言ってるのかがよくちょっとイメージがつかないんで、申し訳ありません。それと、昼間の時間帯というのは大体何時から何時までのことを指されていっているかをちょっと教えてください。

○委員長（入江 寿委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） まず、路線でございますが、西鉄五条駅から太宰府高校入口まで、こちらのほうについて廃止の申出がなされておりますので、その区間についての代替交通のことでございます。

また、時間帯でございますが、こちらが今、実際、西鉄さんと協議中でございますので、何時から何時というのが明確には言いづらいつとございませうけれども、特に昼は連続した時間帯の交通空白が生じる見込みになっております。

○委員長（入江 寿委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 空白を埋めるというようなことで、バスの時刻表の変更とかはないという形で、皆さんそのつもりで、乗るものがジャンボタクシーみたいなことになるけれども、時間、時刻表の変更はないという認識なんではなかうか。

○委員長（入江 寿委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） まず、路線バス自体も減便になりますので、それに伴う多分ダイヤの見直しと申しますかそういったものと併せて代替交通についても、乗継ぎと申しますか、例えば電車であったり、次の、例えば太宰府高校入口から二日市に行かれるような、そちらのダイヤを検討して、実際のところは代替交通を行うような形になると考えております。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかに。

馬場委員。

○委員（馬場礼子委員） ちょっと小島委員のに準じるんですけれども、減便のスケジュールとか、あるいは代替交通の運行頻度とか、そういったものはもう決まってる感じなんではなかうか。

○委員長（入江 寿委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） こちらについても、今、西鉄さんで利用状況であったり、時間帯、どこの時間帯を一番路線バスとして使っていただくかというところを協議させていただいてますので、市といたしましては、どうしてもその空白になるような時間帯に、一定程度の利用が必要になるだろうと。どうしても昼になりますと、お買物であったり通院であったりというところになりますので、そちらについての検討を行っているというところになります。

○委員長（入江 寿委員） 馬場委員。

○委員（馬場礼子委員） あと1点、すいません。補助対象に関しては、人件費であるとか、燃料費であるとかそういったものだと思うんですけども、運賃が発生しますよね、それも見込んでこの650万円というところでしょうか。

○委員長（入江 寿委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） 現在、計上させていただいておりますのは運行経費という形で計上させていただいております。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんか。

今泉委員。

○委員（今泉義文委員） ジャンボタクシーはどこのものを使われるのかなというのと、ジャンボタクシーを運転する方はどちらのほうから呼ばれるのか教えてください。

○委員長（入江 寿委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） 現在、西鉄さんと協議を重ねておりまして、できる限り西鉄さんの路線バスの減便に伴うことでございますので、西鉄グループでその代替交通のほうになっていただきたいというふうな形で協議をしております。

車両につきましても、西鉄グループで所有されるジャンボタクシーを利用した形、運転手についても同様な形を検討しているところです。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） では、以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

8ページ、9ページをお開きください。

19款1項1目財政調整資金繰入金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 10節財政調整資金繰入金2,303万4,000円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、今回の6月補正の財源調整として計上しております。

なお、令和7年度末の財政調整資金残高といたしましては、予算ベースで約29億7,255万円となる予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 以上で歳入の説明を終わります。

続いて、第2表繰越明許費の審査に入ります。

3ページをお開きください。

10款2項太宰府小学校教室棟増築工事について説明を求めます。

社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 補正予算書3ページをお願いします。

第2表繰越明許費補正、10款2項太宰府小学校教室棟増築工事についてご説明申し上げます。

太宰府小学校教室棟増築工事につきましては、将来への教室不足対応及び今後の長寿命化改良工事期間中の代替教室を確保するため、校舎の増築を計画しており、予算編成段階から、工事の発注については専門工事ごとに分割発注し、それぞれ地元業者を中心に指名競争入札にて進めていくこととしておりましたが、実施設計完了後に工事金額を確定させたところ、建築工事に関係する費用が想定よりも大きくなり、規定により入札方式が一般競争入札となったため、公募期間の確保など入札や契約手続に相当の期間を要することとなったことから、工事着手が遅れる見込みとなり、工事完了が年度内に間に合わなくなったため、増築工事に伴う費用と関係する工事監理委託料の合計2億4,924万4,000円を繰越明許費に計上させていただくものです。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） ちょっとよく分からないんですけども、教室等の想定される教室数などちょっと詳しく教えてください。

○委員長（入江 寿委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） まず、増築工事の場所についてなんですが、敷地の北東部、現在の北棟エレベーターの東側となります。

規模につきましては、普通教室6教室分、3階建ての2教室張り出すために普通教室6教室分となります。

教室以外のトイレや階段については、既存の校舎との関係によりつくらない計画となっております。

以上です。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） これ工事はいつから始まる予定なのかということをお教えてください。

○委員長（入江 寿委員） 担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） まだ、国の補助金を使ってやりますので、交付

決定通知というものが来ておりませんので、今後一般競争入札という形でさせていただいて、できれば、9月議会に議決をいただきまして、10月ぐらいから着工したいと考えております。
以上です。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。よろしいですかね。

以上で、一般会計補正予算（第1号）の審査を終わります。

それでは、補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 以上で、本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（入江 寿委員） 全員挙手です。

したがって、議案第38号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成7名、反対0名 午後1時41分〉

○委員長（入江 寿委員） 以上で、当委員会に審査付託されました案件の審査は、全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思  
いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委  
員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでし
た。

閉会 午後1時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和7年8月14日

太宰府市予算特別委員会委員長 入 江 寿